

# 平成21年度予算編成方針

## 1. 国の経済、財政状況

国の経済は、原油価格の高騰、サブプライム住宅ローン問題、原材料コストの上昇など世界経済の厳しい状況に直面しており、平成20年度の経済成長は鈍化すると見込まれています。ただし、平成21年度は、世界経済が減速から緩やかに回復に向かうと期待されることから、民間需要中心の経済成長への動きが進展すると考えられており、実質成長率1.6%程度、名目成長率1.7%程度で推移する見込みであります。

国の財政状況については、平成19年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)の赤字は、GDP比1.1%程度に、また、国・地方を合わせた利払いを含む財政収支はGDP比2.7%程度の大幅な赤字と見込まれるなど、依然として厳しい財政状況にあります。さらに、平成20年度末の国・地方を合わせた長期債務残高は778兆円で、極めて深刻な状況であります。

## 2. 国の予算編成

国の平成21年度予算は、財政健全化と重要課題への対応を両立させるため、これまで以上に一般会計・特別会計全体を根底から厳しく洗い直し、ムダ・ゼロ及び政策の棚卸しを徹底し、それにより捻出した財源を「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2008」で示された政策経費に充てる考えであります。また、公共事業関係費については、平成20年度当初予算額の3%の減とし、その上で、今後具体化される新道路整備5ヵ年計画や道路特定財源の一般財源化の取り組みを平成21年度予算に反映させるものであります。

### 3. 地方財政の状況

国と歩調を合わせ、ムダ・ゼロや政策の棚卸し等の国における取り組みを踏まえ、算出全般にわたって最大限の削減を行うとともに、一般行政経費は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で示された方針にしたがって抑制する。また、投資的経費は、名目対前年度比の3%削減を行うものであります。

地域の活性化については、地方団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとともに、地域間の財政力格差に対応するため、地方再生対策の考え方に従った交付税配分の重点化を引き続き進め、地方交付税を財政の厳しい地域に重点的に配分するものであります。

### 4. 平成21年度の予算編成

本市の平成21年度予算については、学校施設の耐震化など安全安心への取り組み、新生太田総合計画第3次実施計画事業の推進及び中核市を見据えた更なる市町合併に取り組んでいきます。また、引き続き、少子化対策等政策課題への取り組みや、市税以外の公金を含む収納対策を実施してまいります。

そこで、平成21年度予算編成にあたっての基本的な考え方を次のとおり定めます。

①安全安心事業への重点配分を行う。

- ・こどもたちの安全安心のために、小中学校施設の耐震化を進め、耐震化率100%を目指す。

②市民満足度調査結果を予算に反映する。

- ・市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について、予算の重点配分を行う。(防犯体制の強化、医療サービスの

充実、交通安全対策など)

③平成21年度中の合併を実現するための予算とする。

④少子化対策等政策課題に積極的に取り組む。

- ・引き続き少子化対策等（第3子以降子育て支援事業など）に取り組む。

⑤収納対策の強化により自主財源を確保する。

- ・市税以外の滞納を含む全ての滞納に対して収納を強化し、自主財源の確保を図る。

⑥部への枠配分予算による権限移譲とムダ・ゼロにより歳出を抑制する。

- ・引き続き、部への枠配分とし、部内において責任を持って調整する。
- ・経常経費枠は、物件費を中心に平成20年度予算以下に抑制する。
- ・政策経費枠は、第3次実施計画事業費を上限とする。
- ・既存の事業計画を見直し、実現可能な事業計画を図る。

⑦「太田市行政効率化委員会の提言書」、「太田市単独補助金検討委員会の報告書」を尊重する。

- ・市単独補助金は、枠配分から外し、意見書に基づき予算要求をする。
- ・段階的廃止、廃止保留は原則3年間であり、平成21年度が最終年度となることから各補助金の趣旨を勘案して見直しを行う。

上記の基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を有効配分するとともに、行政諸課題にも十分配慮しながら、メリハリのある調和のとれた予算編成に努めます。

今後の経済情勢については、予測しがたい部分もあり、税制改正をはじめ、その他の制度改正や重点施策等、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成21年度予算の編成を進めていきます。

## 5. 基本方針

### (1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざし、「人にやさしい」まちづくりを、次世代の子どもたちに、豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざし、「自然にやさしい」まちづくりを、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを進めていきます。

### (2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、新市全体の一体感の醸成と均衡ある発展に努めていきます。

また、合併の効果を発揮し、地方分権の受け皿としての財政基盤の強化に努めるとともに、「太田市まちづくり基本条例」を基本に、市民参画と協働によるまちづくりと自己責任で自己決定できる地域主権のまちづくりの確立をめざして、中長期的な視野に立った財政運営を推進していきます。

## 6. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

## (1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

## (2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就業環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

## (3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

## (4) 産業経済の振興

①高品質のモノづくり環境の創出によるまちづくり、②人とものにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生かすまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

## (5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに

取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

#### (6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加による協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。